

令和2年7月1日

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	新型コロナウイルス感染症の対応従事者への慰労金の給付規模はどうか。
健康福祉企画課長	対象者については国から詳細を示されていない状況であるが、重点医療機関や感染症指定医療機関など都道府県から役割を設定された医療機関等の医師、看護師、保健師、助産師、その他の技術職員や事務員等が対象になると聞いている。規模については、平成29年度の調査ベースで、医療機関、医療福祉関係、児童関係施設を含めて約10万人を想定している。
子育て支援課長	児童関係施設については、放課後児童クラブ、保育所、届出保育施設、認定子ども園、幼稚園、児童養護施設等約900施設の職員約1万3,000人への給付を想定し、県単独事業で行う予定である。
渡辺委員	給付の仕方はどのように考えているのか。
健康福祉企画課長	給付方法についても国から示されていない状況であるが、国民健康保険団体連合会を通じてそれぞれの医療機関等に給付することを想定していると聞いている。引き続き、情報収集を行い、迅速に給付できるよう対応したい。
子育て支援課長	児童関係施設職員に対する給付については、これから詳細を調整することになるが、市町村と連携しながら、できるだけ速やかに給付できるよう準備したい。
渡辺委員	「協力と団結で新型コロナウイルスを克服する福祉事業所ネットワークプロジェクト」の実施に当たっては、サービス継続のための仕組みづくりや感染防止対策の強化を図ることとされているが、人手不足となっている福祉事業所の状況を踏まえ、現場の負担となることがないように配慮する必要があると考えるがどうか。
長寿社会政策課長	福祉事業所の人手不足は新型コロナウイルス感染症が発生する前から抱えている課題である。県内の特別養護老人ホームは1法人1施設の形態が多く、新型コロナウイルス感染症への備えとして、地域の中でネットワークを形成することが必要と考えている。各事業所や介護福祉士会等の専門職団体等の意見を聴きながら、対応を進めていきたい。
渡辺委員	新型コロナウイルス感染症への対応に関して、衛生研究所が果たしてきた役割をどう考えるのか。
薬務・感染症対策室長	PCR検査は試薬の調整などに高度な技術が必要となることから、今般の新型コロナウイルスの感染拡大期には、県内では衛生研究所でしか対応できず、最も多い時で1日約150件の検査を実施した。処理能力の限界に近いところで、以前所属していた職員の協力を得て、なんとか対応できた。 感染拡大後に簡易に検査できる検査装置等が開発され、現在は衛生研究所以外でも検査できるようになり、こうした簡易な検査装置を保健所や病院等に配備し、県全体で対応できる体制をとりつつ、衛生研究所では、保健所等で対応できない

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>施設での集団感染等に対応するなどの役割を果たしていきたいと考えている。</p> <p>衛生研究所の機能強化のためには、公衆衛生にしっかりと取り組む必要があると思うが、国立感染症研究所で実施しているFETP（実地疫学専門家養成コース）の修了生を本県に採用等すべきと考えるがどうか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>FETPは感染症に対する一定のスキル等を持つ医療従事者を対象にした2年間のプログラムであり、感染症事例が発生した場合、地方公共団体等が行う実地疫学調査に対し、その地方公共団体等から国立感染症研究所に対して協力要請を行うこともできる。そういった協力要請の活用も視野に入れながら、研修への派遣や修了生の採用を検討していきたい。</p>
渡辺委員	<p>新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、国では地域医療構想による病床数削減に向けた検討を保留としているが、これに関連して、医師確保をどう考えているのか。</p>
地域医療支援室長	<p>県では医師確保計画を策定し、医師偏在指標が全国で下位 33.3%の医師少数区域から脱することを当面の目標とし、医師確保に努めていきたいと考えている。また、単に医師を増やすだけではなく、時代のニーズや県内の状況を踏まえ、必要となる診療科目を判断するとともに、医学生に対して情報提供も推進する必要があると考えている。</p>
渡辺委員	<p>第4次山形県環境計画（以下、「次期計画」という。）の策定スケジュールはどうか。</p>
環境企画課長	<p>現行の第3次山形県環境計画は今年度が最終年度となり、次期計画の策定を進めている。6月15日に環境審議会の部会を開催し、計画策定について諮問したほか、課題やその対応の方向性について意見を聞いたところである。今後、3回ほど部会を開催し、計画の素案をまとめ、パブリックコメント等を踏まえ、今年度末に審議会から答申をいただく予定である。ある程度計画の形が見えた段階で、議会に対して報告する予定である。</p>
渡辺委員	<p>地球温暖化等環境への関心が高まる中、次期計画では積極的な目標を設定するとともに、その実現に向けて目に見える形で取り組めるような行動計画を盛り込む必要があると考えるがどうか。</p>
環境企画課長	<p>次期計画に温暖化の実行計画も組み入れることを考えており、目標値については第4次山形県総合発展計画の施策の一つとなっている脱炭素社会づくりを踏まえ設定するとともに、県民一人ひとりが環境問題を自分のこととして意識し行動できる内容となるよう検討していきたい。</p>
小野委員	<p>デイサービス事業について、新型コロナウイルス感染症により利用者が減少し、経営が厳しい事業所が多数あると聞くが、国の持続化給付金の受給要件に該当しない事業所は県内にどれくらいあるのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
長寿社会政策課 長	<p>新型コロナウイルスへの感染を懸念し、自主的に休業する事業所や利用者若しくはその家族による利用控え、また、消毒液等の感染予防経費の増大等が事業所の経営に影響を与えていると聞いている。正式な数値は介護給付費の請求データが数か月後に出るため把握していないが、持続化給付金の受給対象（月間事業収入が前年同月比50%以下）となる事業所は少ないのではないかと捉えている。</p>
小野委員	<p>持続化給付金の対象とならない事業所への支援をどう考えているのか。</p>
長寿社会政策課 長	<p>国は、新型コロナウイルスへの感染不安等により介護事業所に利用者が来れない際に、職員の訪問によるサービス提供や、電話での健康確認も介護報酬の対象とする等弾力的な運用を可能としており、その内容を各事業所に周知し、活用を促している。また、政府系の金融機関で6,000万円まで無利子無担保で融資する制度も創設されており、活用いただきたいと考えている。</p> <p>また、国の二次補正予算に盛り込まれた介護従事者に対する慰労金や事業所での消毒液等の物品購入支援について、今般の県の補正予算に計上しており、議決後速やかに執行できるよう準備を進めている。</p>
小野委員	<p>支援の内容は十分なのか。</p>
長寿社会政策課 長	<p>国の二次補正予算はきめ細かな支援内容となっており、NPO法人を含め小規模事業所にも支援が行き届くよう各事業所にその内容をしっかりと説明するとともに、事業所からの相談を受け、丁寧に進めていく。</p>
小野委員	<p>事業所への周知はどのように行うのか。</p>
長寿社会政策課 長	<p>県内の2,000を超える事業所に対して連絡や相談を行うため、電子メールによるネットワークを構築しており、これを活用して周知を行う。</p>
小野委員	<p>「協力と団結で新型コロナウイルスを克服する福祉事業所ネットワークプロジェクト」の概要や現在の状況はどうか。</p>
長寿社会政策課 長	<p>介護事業所における新型コロナウイルス感染の第二波、第三波への対策として、事業所の感染防止対策と事業所職員が感染した場合のサービス継続のための対応を行うために立ち上げたものである。</p> <p>感染防止については、厚生労働省から発出されている大量の通知をチェックリスト形式の一覧にまとめて事業所へ配布し、事業主が自ら確認できるようにしている。また、確認結果を提出してもらい、市町村が主体となり、感染防止の助言等を行っていく。</p> <p>事業所で感染者が発生した場合の対応については、事業所に事業継続計画の作成をお願いしている。また、事業所の職員が感染した場合を想定し、他の事業所から職員の応援等ができないか検討していきたいと考えている。</p>
小野委員	<p>介護事業所の認証評価制度の概要はどうか。また、介護サービス情報の公表制度との違いは何か。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
長寿社会政策課長	<p>認証評価制度は令和3年度から正式に開始するものである。3K（きつい、きたない、危険）職場と言われ、人手不足の状況にある介護事業所において、賃金や休暇取得、研修制度等の処遇改善が進み、将来設計ができる職場となってきている状況を学生やその親等に知ってもらい、介護の職場を選んでもらうようアピールするものである。介護事業所の優れた取組みを申請してもらい、県が認証するとともに、そこまで取組みが進んでいない事業所に対しては支援を行う。</p> <p>認証評価制度が介護人材の確保と育成を目的としているのに対して、介護情報の公表制度はサービス利用者に対するものであり、事業所の施設や職員、サービスの内容等の情報を発信するものである。</p>
小野委員	<p>介護保険の目的は自立支援である一方で、介護度が高い方ほど介護報酬は高くなる。認証評価制度の実施にあたっては自立支援に向けた事業所の取組みを評価すべきであり、それを山形モデルとして打ち出すことで人材確保につながると考えるがどうか。</p>
長寿社会政策課長	<p>介護保険の目的と介護報酬の体系についてどう整合性をとるかは大きな課題と考えている。県内でも利用者の自立した生活という視点でサービスを提供している事業所があり、そういった事業所独自の取組みは若い世代にとって魅力的な職場として評価されると考えている。認証評価制度の検討の際に委員の意見を生かしていきたい。</p>
星川委員	<p>自動車学校での県外からの受入れの状況はどうか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>数値は把握していないが、県外から受け入れていることは把握している。</p>
星川委員	<p>新型コロナウイルス感染症患者の受入体制はどうか。</p>
健康福祉企画課長	<p>重点医療機関として県内に150床の受入体制を整備し、内訳は中央病院に39床、公立置賜総合病院に34床、日本海総合病院に37床、その他40床となっている。また、重症患者に対して16床整備しており、内訳は中央病院に8床、公立置賜総合病院に4床、日本海総合病院に4床となっている。</p> <p>重点医療機関の病床確保に当たっては、それに対応できる医師や看護師を配置できるようにしている。</p>
星川委員	<p>新型コロナウイルス感染症患者専用の病棟を設けたことで、従来、治療を受けていた方への影響はどうか。</p>
県立病院課長	<p>他の病院に転院していただいた例はあると聞いている。手術については、急を要しないものは延期、急を要するものは他の病院を紹介する等他の病院と連携して対応している。</p>
星川委員	<p>山形県ドクターヘリの修理状況はどうか。</p>
医療政策課長	<p>現在、部品交換のため運航を休止しているが、予定通り7月3日から運行を再</p>

発 言 者	発 言 要 旨
星川委員	開できる予定である。 新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波に備えた保健所の現状はどうか。
薬務・感染症対策室長	今般の感染拡大時には総合支庁や退職した保健師の協力を得ながら対応した。第二波、第三波が発生した際には、このような協力体制をとるほか、県庁からも保健師を派遣するとともに、市町村等からも保健師の応援協力を受けながら対応していきたい。
星川委員	感染拡大時、新型コロナ受診相談センターにつながらないことも多かったと聞か、県民に不安を与えないよう対応をお願いしたい。
薬務・感染症対策室長	受診相談センターでは4月6日から2回線に対応してきたが、つながりにくい状況にあったことから、今般、4回線に増強した。また、一般相談コールセンターでも4回線設置する等相談体制を強化している。
星川委員	厚生労働省が開発した新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の活用方針はどうか。
薬務・感染症対策室長	6月19日から配信開始されたが、現在、不具合が発生し一時使用停止となっている。不具合の状況や実際の運用に耐えられるか等を見定めながら、県としても利用を拡大していきたいと考えている。
星川委員	遊佐町沖で導入を検討している洋上風力発電事業の状況はどうか。
エネルギー政策推進課長	この事業は、遊佐町沖の海岸から概ね1～5kmの海域での30万kW程度の発電規模を想定している。平成30年度に県で研究検討会議を設置し、検討を進めてきたところである。「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく協議会の設置などの手続きに進めるかどうかは決まっていない状況であるが、事業への参入を希望する事業者が数多くあり、法律の手続きを待たず、その事業性を把握するため、30社が共同で6月下旬から風況や海域の調査を行っている。
星川委員	実施事業者はどのように選定するのか。
エネルギー政策推進課長	事業性の調査は30社が共同で実施し、情報を共有することとなるが、法律の手続きが進めば、公募により1社または1グループを選定することになる。
星川委員	政府が行う促進区域への選定の見込みはどうか。
エネルギー政策推進課長	この仕組みは昨年度から開始されたものであり、昨年度は全国で11区域が一定の準備段階に進んでいる区域に選定され、その内4区域が有望な区域として法定協議会の立ち上げ準備を進めている。本県は昨年度の段階では、地元住民の合意や漁業者の理解を得るに至っていない状況であったが、今年度は関係者の同意を得て法定協議会の設置を目指している。

発 言 者	発 言 要 旨
相田副委員長	新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波に備え、唾液によるPCR検査の実施をどう考えているのか。
薬務・感染症対策室長	<p>症状のある方については唾液でのPCR検査を実施できるようになり、本県でも衛生研究所で既に検査を実施している。</p> <p>鼻から綿棒で検体をとる方法は一般医療機関では感染リスクが高いことから、これまで県内17か所に新型コロナ感染症外来を設置し、検体をとっていた。唾液検査は比較的安全に検体をとることができるため、検査センターに代わって、地区でクリニックを集積所として選定し民間検査所に検体を取りに来てもらう等、その地区の状況等に応じて様々な手法が考えられる。どの地区でどのような対応ができるのか調整や検討を進めているところである。</p>
相田副委員長	保健所へのPCR検査装置設置の状況はどうか。
薬務・感染症対策室長	<p>6月29日に置賜保健所と庄内保健所にPCR検査装置を設置した。現在、検査担当者が機器操作の訓練等を行っており、順次、実際の業務を行う予定である。一方、最上保健所については、施設の構造上、新型コロナウイルスの取扱いが難しく、設置を見送ったところである。最上地域については、近隣の感染症指定医療機関にPCR検査装置を設置し活用していきたいと考えている。</p>
相田副委員長	新型コロナウイルス感染症の軽症・無症状患者を受入れるため、天童市と酒田市にあるホテルを9月末まで借り上げているが、期間満了後の第二波、第三波への備えをどう考えているのか。
医療政策課長	厚生労働省からは拙速に借上げホテルを手放すことなく、各都道府県で一つは確保しておくよう助言があった。第二波、第三波に備え、現在借り上げている2施設を今後どうするか検討しているところである。
相田副委員長	妊婦へのPCR検査費用支援の概要はどうか。
子ども家庭課長	国の二次補正予算に盛り込まれた事業で、分娩前に検査を希望する妊婦への検査費用を助成するものである。また、県独自の取組みとして里帰り時にもう1回検査する費用も助成する。助成額は、厚生労働省の事業を参考に検査1回当たり2万円を上限とすることを考えている。
相田副委員長	県は妊婦の里帰りを推奨するのか、控えるよう促すのか一貫性をもって対応すべきであり、PCR検査費用を助成するというのであれば、里帰りする妊婦が本県の病院で出産できるよう協力体制をとる必要があると思うがどうか。
子ども家庭課長	各分娩取扱医療機関に協力を依頼したいと考えており、その際、県独自の取組みとして里帰りする妊婦のPCR検査費用を助成することを説明し、理解を求めていきたいと考えている。
相田副委員長	「新・生活様式」CO2削減推進事業による支援件数の想定はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
環境企画課長	<p>新しい生活様式への移行に伴い、事業所においてマスク着用やこまめな換気等により空調機器の稼働が増加しCO₂の排出量が増加することが見込まれる。そこで、エアコン等を省エネタイプのものにすることで環境負荷の軽減を図るための支援を行うものである。具体的には、エアコン設置や更新した場合で、1件あたり50万円程度、30件と見込み、予算額を1,500万円としている。補助率は1/3、補助金の上限を100万円、下限を10万円としている。</p>
相田副委員長	<p>補助件数30件で十分なのか。予算額を超える希望があった場合、増額補正等の対応は考えているのか。</p>
環境企画課長	<p>中小事業者や個人を対象事業者としており、エアコン以外にも省エネ効果があるガラスの遮熱シートの交換等小規模なものも想定している。まずは事業を実施し、状況を見ながら増額補正等の対応を検討したい。</p>